

平成31年2月28日

平成31年 第1回杵築市議会定例会

提出議案説明書

平成31年第1回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとことご挨拶を申し上げます。

本市では、10年前の平成21年から「きつき和服応援宣言」を行い、和服の方は杵築城や武家屋敷等の有料公共文化施設を無料にするほか、市内協賛店による食事代の割引など「きもの散策」を後押しし、今では年間1万人を超える観光客の方がきもの姿で城下町を歩く風景が日常となっています。

また、昨年10月に開催されました国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭において、「きものファッションショー」や「伝統きもの」の展示などのイベントを開催いたしました。

この度、これらの取組が評価され、「第38回民族衣裳文化功労者特別きもの文化賞」を受賞しました。自治体としては初の栄誉であり、今後も「きものが似合う城下町」として、きものによる観光振興を進めてまいります。

さて、人気若手俳優の松坂桃李まつざかとおりさん主演、本木克英もときかつひで監督の映画「居眠り磐音いねむりいわね」が完成し、昨年12月に試写会が行われました。本市ゆかりの石丸謙二郎いしまるけんじろうさん、財前直見さいぜんなおみさんも出演します。映画の撮影は、昨年3月に北台の武家屋敷などで行われており、私もスクリーンに映る武家屋敷などを見て、改めて城下町杵築の素晴らしさを再認識いたしました。

「居眠り磐音」は、佐伯泰英さえきやすひで氏による日本の時代劇小説シリーズが原作で、累計発行部数2,000万部を超えるベストセラー作品です。

原作が大人気の長編小説であるため、興行成績によっては、続編の制作も十分に考えられることもあり、5月17日の全国300以上の映画館での公開に向けて、映画のヒットと本市の知名度向上の双方を目指した広告宣伝活動を行ってまいります。

さて、後ほど当初予算の概要の中で詳しく説明申し上げますが、平

成 3 1 年度一般会計予算額は、前年度比 5. 1 % 減の 2 0 0 億 9 千万円を提案しました。

来年度、新たに取り組む施策としては、大分県青年就業準備給付金を活用した「新規漁業就業者育成支援事業」があり、漁業学校で全てのカリキュラムを修了した漁業経験のない 4 5 歳以下の方を対象に、新規就業の支援を行うことで、漁業就業者の確保及び定着促進を図ります。

そのほかには、指定避難場所となっている公民館の改修事業について補助率を 3 割から 5 割に引き上げるほか、点字メニュー等のコミュニケーションツールの作成、筆談ボード等の購入、簡易スロープの工事や手すりの施工などを補助の対象とし、合理的配慮提供支援を進めます。

また、「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された北台・南台地区を核として、その周辺地域の歴史や伝統が形成してきた資源を活かし、城下町一帯の環境整備をするため、「歴史的風致の維持向上計画」の策定を進めていくほか、カメラで捉えた景色などを現実にそこにいるかのように体験できる VR 技術とドローンを利用した観光案内を行うことにより、城下町散策の疑似体験が可能となる事業も計画しており、お年寄りや障がいのある方にも城下町杵築のまち並みを感じていただければと考えています。

平成 3 1 年度予算執行にあたっては、限られた財源を適宜事業充当し、柔軟な発想で事業に取り組む所存であります。

それでは、議案第 1 号から議案第 1 3 号までの平成 3 1 年度各会計当初予算の概要について、順次説明を申し上げます。

各会計別では、一般会計 2 0 0 億 9 千万円、ケーブルテレビ事業特別会計など 9 つの特別会計合計で、1 1 1 億 2, 5 8 0 万 5 千円、水道事業会計など 3 つの公営企業会計の収益的支出、資本的支出合計で

は、38億3,239万3千円としました。

全て合わせますと、350億4,819万8千円の予算規模となります。

はじめに、平成31年度杵築市一般会計予算について申し上げます。予算の総額は、200億9千万円で、前年度比10億8千万円、5.1%の減額となりました。

まず、歳入ですが、市税につきましては、前年度から若干増額の30億3,033万円を見込みました。個人市民税及び固定資産税において増額を見込んでいますが、法人市民税及び市たばこ税の減額を見込み、差し引き前年度から若干の増額として計上しました。

地方交付税につきましては、前年度と同額の63億5千万円を計上しました。普通地方交付税の一本算定化に向けた経過措置4年目となり、合併算定替えによる試算額との差額の7割減額となりますが、障がい児保育への措置増、公債費の増加に伴う措置増などの増加要因により、前年度と同額としました。

国庫支出金、県支出金につきましては、補助事業費の減額に伴いそれぞれ前年度比、12.3%、7.8%の減額となりました。

ふるさと納税寄附金につきましては、前年度と同様3億円を目標額として計上しました。

繰入金につきましては、市有施設整備基金繰入金を1億590万円の減額、合併振興基金繰入金を3億1,590万円の減額とし、財政調整基金繰入金を8,891万4千円の増額とし、繰入金全体として約2億5千万円の減額としました。

市債につきましては、杵築中学校施設整備事業に係る借入額が5億7,850万円減額したこと等により、前年度比11.9%、3億7,840万円減額の28億870万円を計上しました。

平成31年度の国の地方財政対策においては、「地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、交付団体をはじめ地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、平成30年度地方財政計画の水準を確保することを基本として地方財政対策を講ずることとした」とあります。

これは、地方財政計画という国の施策に伴う地方全体の所要額見込みでのことであって、地方財源の総額が伸びても、本市固有の所要額が確保できるということではありません。一般行政経費の大半は、社会保障給付となってきた状況にあって、その増加要因は高齢化と社会保障制度の充実によるものです。その財源が確保されることは、地方交付税制度の財源保障機能と財源調整機能に照らすと望ましいことではありますが、自治体の舵取り役の立場からしますと、所要の財源が確保されるだけであって、その増額は財政運営の余裕度には必ずしもつながらない、言い換えますと、地方交付税の出ていく先は既に決まっている状況であります。

本市に限らず、多くの自治体が直面している課題は、人口構造の変化、社会インフラ設備の老朽化、自然災害が挙げられます。

人口構造の変化については、人口減少と少子高齢化が同時に進んでおり、空き家や耕作放棄地の増加、地域コミュニティの縮小が進み、これにより、税収減、社会保障関係経費の増加等により財源不足が生じています。

社会インフラ設備の老朽化については、昭和40年代、50年代に一斉に整備された公共施設・インフラ施設が同時に更新期を迎えており、統廃合も含めて縮小整備を検討せざるを得ない状況にあります。

自然災害については、近年多発する集中豪雨や発生の切迫性が高まっていると指摘される南海トラフ巨大地震など、様々な大規模自然災

害の危険を想定し、平時から備えを行うことが必要となっています。

これらの課題に対して、着実に対応するための歳出予算を編成しましたので、主な事務事業について、款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、従来からの事業に新規事業を組合せ、各世代を対象に、産業や福祉、教育を網羅した総合的な施策を展開します。

地方創生関係予算では、新たな地域計画を策定する地区に対する支援、市外からの移住者や市内居住者への居宅用住宅取得等の支援や空き家改修に対する補助などの移住・定住対策、住民自治協議会への集落支援員の配置事業、山浦地区コミュニティセンター建設に要する経費、新規創業の促進、地域商社への支援を行う商工・観光対策、児童養護施設の子どもたちへの自立支援就農チャレンジ事業、子育て支援として中学生までの医療費の無料化を継続する予算を計上しました。

そのほか、プロ野球球団「東北楽天ゴールデンイーグルス」の監督に本市出身の^{ひらいしやうすけ}平石洋介氏が就任されたことを契機に、東北地方における杵築ブランドのPR及びふるさと納税の促進を図る経費、過疎バス、コミュニティバス、乗合タクシー等の公共交通の維持に要する経費、ふるさと納税のPR、返礼品開発等を含めたふるさと納税事務を株式会社きつとすきに委託する経費、平成31年度に予定されている統一地方選挙、参議院議員選挙に要する経費などを計上しました。

民生費では、引き続き高齢者、障がいのある人、生活困窮者等の生活支援、医療費給付、相談事業などを実施します。また、障がいのある人に対して合理的配慮を行うための物品等を整備する事業者、団体等に対する補助金、生活困窮者に対して、家計に関する課題を整理し、アドバイスを行うための経費を新たに計上しました。

子育て対策としては、従来の子育て対策事業や市独自の保育料軽減措置も継続します。

介護関連では、大田地域に建設される小規模多機能型居宅介護施設に対する助成費用を計上しました。

衛生費では、健康や環境に配慮した事業を中心に予算を計上しています。

従来からの予防接種事業に加え、風しん予防接種が義務化されていなかった世代に対する抗体検査、予防接種の経費を新たに計上しました。そのほか、がん検診事業、介護利用者や子育て世代とも連携した歯科予防・保健推進事業に関する予算を計上しました。

環境衛生事業も引き続き、市民の生活環境の向上に資する事業を予算計上しています。

農林水産業費では、本市の基幹産業を守る重要な位置づけとして、事業の拡大につながる予算としました。

市の単独事業については、いねほっこう そしりょう稲発酵粗飼料 普及推進事業や農業後継者等経営発展支援事業、ほうかがいちゅう訪果害虫 防除薬剤購入助成事業、たねこま椎茸種駒購入助成事業費等を計上していますが、中でもけいはん畦畔管理省力化支援事業費については、その事業効果が大きいとの判断により拡充して計上しました。

また、国や県の事業を活用した、新規就農者の育成事業、農地の集積に関する事業、杵築市地域活性化センターの体制強化に関する事業、肉用牛の増頭対策、施設園芸の整備助成、有害鳥獣被害防止対策等も継続して実施します。新規就農者の育成事業の中でも、従来、助成対象ではなかった50歳以上の新規就農者に対しての助成事業費を平成30年度補正予算に引き続き計上しました。

薬用植物については、平成30年度に納品を開始したカワラヨモギを中心にキキョウ、ミシマサイコの栽培を促進し、民有地への栽培の拡大につなげていくための予算を計上しました。さらに、企業版ふる

さと納税を活用した土壌分析、資材・機械等の購入も継続します。

耕地事業については、中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払交付金事業、県営事業負担金継続分等について継続して予算計上しました。県営事業負担金では、沓掛新池^{くつかけしんいけ}地区、甕岩溜池^{こしきいわためいけ}地区等を新たに計上しました。

水産事業については、アサリ資源の回復を図るため守江湾干潟再生事業費を拡充して計上し、有害魚駆除の経費、種苗^{しゅびょう}購入費、増殖^{ぞうしょく}礁^{しょう}設置費についても継続して計上しました。また、国、県の補助金を利用し、美濃崎漁港に荷捌き加工処理施設を整備するとともに、同漁港の燃油タンクを改良する経費や新規漁業就業者に対する助成経費を計上しました。

商工費では、商工・観光ともに、本市への誘致・誘導を目指した予算を計上しました。

地方創生費へ移管した主要事業のほか、商工会や観光協会への支援を継続するとともに、観光のみならず、農業や災害対策等の活用を図るため、ドローンを操縦できる職員を養成する経費、ドローンとVR技術を利用した観光案内を行う経費、英語での観光案内ができるガイドの養成経費、轟地藏の駐車場を拡幅する経費を新たに計上し、平成30年度補正予算に引き続き、市内城下町を舞台として撮影が行われた「居眠り磐音」を通じてJR九州と共同で行う大型の観光キャンペーンに要する経費を計上しました。

土木費では、安全性や利便性の向上につながる予算を組立てました。

継続事業である市駅錦江橋線^{しえききんこうばしせん}、本町田平線^{ほんまちたびらせん}、鹿倉線^{かくらせん}、平山線^{ひらやません}他4路線に加え、JR跨線橋^{こせんきょう}の改良工事、奈狩江隧道^{なかえずいどう}の修繕、日出大田線^{ひしおおたせん}の法面工事等を実施し、インフラの整備を進めるほか、急傾斜地崩壊対策や老朽化した市営住宅の解体も行います。

また、県営事業で実施する県道工事や港湾の事業費負担金も計上しました。

公園施設整備では、城山公園入口にある公衆トイレの改築経費を計上しました。

消防費では、市民の安全・安心を最優先とし、各種事業の予算を計上しています。

計画的に行っている防火水槽の設置や消防団備品の更新、津波対策の避難路や災害備蓄物資の整備に係る経費を計上しました。

また、土砂災害特別警戒区域における県の調査が終了したことから現状のハザードマップを更新、充実させる費用を計上しました。

教育費では、学校教育・社会教育を含めた生涯教育の充実を図るため、その環境整備を中心とした予算としました。

複式学級の編成や特別支援員等の加配を行うとともに、外国語指導助手であるALTの3人体制を継続するとともに、国から2020年度までに策定を要請されている公立学校長寿命化計画の策定経費、山香小学校にワゴン型スクールバス1台を購入する経費を計上しました。

また、平成27年度から進めてきたタブレットや電子黒板の導入については、31年度に杵築中学校にタブレットを導入することで、全ての小・中学校でICT教育の環境が整います。

杵築中学校改築事業については、体育館・武道場・プールの工事が本格化するほか、新校舎に整備する備品購入経費を計上しました。

幼稚園については、杵築幼稚園の駐車場舗装工事と各園にAEDを設置する経費を計上しました。

また、学校給食センターについては、本体工事の60%相当分と厨房機器の購入経費を計上しています。

さらに、防災教育モデル実践事業として、杵築中学校をモデル校と

し、防災学習や学校周辺の安全マップの作成など安全教育の研究や実践を行います。

区公民館改修補助金については、指定避難場所とされている区公民館について、補助率を3割から5割に嵩上げします。

きつき城下町資料館では、仮称ではありますが堀悌吉^{ほりていきち}里帰り展をはじめとした各種企画展を計画しています。

また、歴史上重要な建造物を整備するハード事業や周辺地域の市民活動を支援するソフト事業に対し、国から補助を受けられるよう、伝統的建造物群保存地区を含む城下町エリアに歴史的風致維持向上計画を策定し、計画認定を目指します。

このほか、文化施設の管理経費については、おもてなしトイレ事業を活用して各文化施設のトイレを洋式化する経費を計上しました。

また、^{こぐまやまこふん}小熊山古墳・^{おとうやまこふん}御塔山古墳の国史跡の指定に伴い、土地の公有化等の関係経費を継続して計上しました。

災害復旧費では、災害時に迅速に対応するため、耕地災害、林道災害、公共土木災害、それぞれ災害査定までの経費を計上しました。

公債費では、長期債の償還元利金等22億8,023万5千円を計上しました。

以上、平成31年度一般会計予算について、その概要を申し上げます。

次に、平成31年度各特別会計及び各公営企業会計予算を説明します。

ケーブルテレビ事業特別会計は、予算総額18億6,072万9千円で、平成31年度から杵築地域のケーブルテレビ網の更新が本格化

することにより前年比47.9%、6億299万3千円の増額となりました。

国民健康保険特別会計は、予算総額37億1,861万8千円で、被保険者数の減少により、前年比3.7%、1億4,413万5千円の減額となりました。

後期高齢者医療特別会計は、予算総額3億9,635万7千円で、一般管理費の減額により、前年比1.1%、440万3千円の減額となりました。

介護保険特別会計は、予算総額38億6,033万3千円で、医療介護サービス給付費の増額により、前年比3.5%、1億2,995万8千円の増額となりました。

地域包括支援センター事業特別会計は、予算総額3,672万2千円で、人件費の減少により、前年比21.2%、990万2千円の減額となりました。

簡易水道事業特別会計は、予算総額1億8,188万3千円で、水道事業に統合するための経費の増額により、前年比8.9%、1,488万3千円の増額となりました。

農業集落排水事業特別会計は、予算総額2億1,150万3千円で、県道改良工事に伴う排水管移設工事費の増額により、前年比16.9%、3,065万1千円の増額となりました。

公共下水道事業特別会計は、予算総額5億7,324万9千円で、大内雨水ポンプ場事業費の減額により、前年比33.0%、2億8,255万円の減額となりました。

特定環境保全公共下水道事業特別会計は、予算総額2億8,641万1千円で、立石汚水幹線測量設計委託費の増額により、前年比20.2%、4,815万9千円の増額となりました。

水道事業会計は、収益的収入4億3,747万3千円で、前年比2.5%、1,069万9千円の増額としました。資本的支出については、

2億3,387万1千円で、前年比65.5%、4億4,463万円の減額としました。これは、主には新浄水場の整備事業を保留したことによるものです。

工業用水道事業会計は、ほぼ前年並みの予算計上としています。

最後に、山香病院事業会計については、収益的収入28億6,326万5千円で、前年比1.6%、4,617万4千円の増額としました。資本的支出については、3億711万6千円で、老人保健施設の空調整備事業等により、前年比54.2%、1億794万7千円の増額となりました。

続きまして、議案第14号から議案第24号までの平成30年度各会計補正予算について説明を申し上げます。

はじめに、平成30年度一般会計補正予算（第7号）ですが、今回の補正は、事業費の決算見込みに伴う調整と、国の補正予算に関連する補助事業費の計上が主なものです。

補正額としましては、7億7,504万3千円を減額し、補正後の予算の総額を222億4,371万7千円とするものです。

主なものを申し上げますと、まず歳入では、市税の収入増等が見込まれるため、5,300万円を増額しました。その他、事業費の決算見込額等の調整を行い、国庫支出金2億4,173万9千円、県支出金9,867万5千円、市債2億8,050万円をそれぞれ減額としました。

また、繰入金については、1億8,225万9千円の減額で、財政調整基金繰入金1,490万6千円、市有施設整備基金繰入金2,220万4千円、地域活力創出基金繰入金6,542万円、ふるさと柞築応援基金繰入金8,300万円をそれぞれ減額しました。

歳出では、事業費の決算見込みに伴う調整による減額で、主なものとしては、ふるさと寄附金特産品贈答事業1億5,308万2千円、林道^{もとごうちせん}元河内線整備事業4,185万6千円、耕地災害復旧事業補助分8,573万円、公共土木土木災害復旧事業補助分1億9,508万5千円、学校給食センター改築事業1億4,449万9千円をそれぞれ減額しました。

国の補正予算に伴い増額した主なものとしては、地籍調査費5,524万1千円、農村地域防災減災事業1,770万円、日出大田線法面工事2,530万8千円、幼稚園空調設備設置工事1,685万1千円をそれぞれ増額しました。

ケーブルテレビ事業特別会計など10の平成30年度各特別会計及び公営企業会計の補正予算ですが、今回の補正は、事業費の決算見込みに伴う精算が主なものです。

水道事業会計資本的収支については、当初予算で計上していました新浄水場の整備費の保留をしていますので、当該事業費の減額を行いました。

また、一般会計、特別会計において翌年度への繰越明許費の設定も行っています。

以上、平成30年度一般会計並びに各特別会計補正予算について、その概要を申し上げます。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第25号 杵築市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定

個人情報の提供に関する条例の一部改正については、放課後児童クラブが該当要件等の確認事務を行い負担金の減免を行っていたものを、市が利用者へ負担金を助成する事務に変更することに伴い、保護者の個人情報の取扱い事務を規定するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第26号 杵築市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、学校給食施設や設備等については、薬剤師の協力を得て検査を行うことから、その報酬を定めるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第27号 杵築市特別職の職員の給料月額の特例措置に関する条例の一部改正については、本市の財政状況を鑑み、市長、副市長及び教育長の給料月額を減額するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第28号 杵築市職員の給与の特例に関する条例の一部改正については、本市の財政状況を鑑み、職員の給料月額を減額するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第29号 杵築市職員の退職手当に関する条例の一部改正については、本市へ派遣された特定地方独立行政法人等職員の勤続期間の計算方法について、国家公務員に準じて引き続いた在職期間として通算することができるよう、所要の改正を行うものです。

次に、議案第30号 杵築市土地開発基金条例の一部改正については、杵築市土地開発基金の現在高と条例に定める基金の額との整合性を図るため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第31号 杵築市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正については、平成31年度中に障がい者の医療費の自己負担額を償還払い方式から手続不要の自動償還払い方式にすることに伴い、県下統一の規定にするため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第32号 杵築市における部落差別等あらゆる差別をなくし人権を擁護する条例の一部改正については、部落差別の解消の推進に関する法律等が施行されたことに鑑み、本市の「人権が尊重されるまちづくり」をより一層推進するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第33号 杵築市国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険法の一部改正に伴い、改正箇所を引用している条例中の条ずれの改正を行うため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第34号 杵築市道路占用料徴収条例の一部改正については、道路法施行令の一部改正に伴い、地価動向を踏まえた占用料の適正化を図るため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第35号 杵築市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正については、学校教育法等の一部改正に伴い、専門職大学に関する規定を追加するなど、所要の改正を行うものです。

続きまして、一般議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第36号 工事請負契約の締結については、杵築市学校給食センター建設建築主体工事の請負契約を締結することについて、杵築市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条

例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第37号 権利の放棄については、ケーブルテレビ利用料について、債権者の死亡や所在不明などにより今後の徴収が見込めないことから、これらの債権の権利を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第38号 権利の放棄については、家畜診療所診療費について、債権者の所在不明や自己破産により今後の徴収が見込めないことから、これらの債権の権利を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第39号 権利の放棄については、災害援護資金貸付金について、債権者の自己破産により今後の徴収が見込めないことから、債権の権利を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第40号 杵築市ケーブルネットワークセンターの指定管理者の指定については、同施設の指定管理者に一般財団法人杵築市総合振興センターを指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第41号 市道の路線廃止及び路線認定については、杵^{きつ}中^{ちゅう}グ^ぐラウ^{らう}ンド^ん線^{どせん}の市道廃止並びに錦^{きん}城^{じょう}北^{きた}浜^{はま}線^{せん}及び石^{いし}山^{やまだ}ダム^{だむ}月^{つき}見^み橋^{はし}線^{せん}の路線認定を行うため、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

以上、提出いたしました予算議案24件、条例議案11件、一般議

案6件について、説明を申し上げました。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

